

(第9号様式)

第4回 茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会 会議録

議題	1 平成26年度主催事業の報告について 2 平成27年事業計画(案)について 3 平成27年度予算(案)について 4 その他
日時	平成27年3月20日(金) 14時から16時
場所	松林公民館2階第1会議室
出席者氏名	委員 細田 勲(会長) 小野 寿美子(副会長) 佐藤 晃一 久保田 俊正 吉原 敏明 平山 照子 西片 尚之(欠席)
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0
非公開の理由	

(会議の概要)

14時開式

事務局

皆様こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただ今より平成26年度第4回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日、欠席のご連絡をいただいている委員は西片委員お一人となっております。

茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしていることをご報告いたします。なお、本日傍聴の申し出はございません。

では、議事進行につきましては、茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条第1項に基づき、細田会長にお願いしたいと思っております。

細田会長

皆様こんにちは。

それでは、平成26年度第4回の松林公民館運営審議会を始めたいと思っております。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

今回の会議が、今期の松林公民館運営審議会での最後の会議となりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、会議録の署名についてですが、順番で吉原委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

吉原委員

承知いたしました。

細田会長

よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入りたいと思っておりますが、本日の議題は、「平成26年度主催事業の報告について」、「平成27年事業計画(案)について」、「平成27年度予算(案)について」、「その他」の4つとなっております。

まず初めに、議題1の「平成26年度主催事業の報告について」に入りたいと思っております。

そうしましたら、事務局よりご説明お願ひいたします。

事務局

はい。議題1「平成26年度主催事業の報告について」の報告をさせていた

だきます。

資料1をご覧ください。今回は、前回の松林公民館運営審議会以降の事業を中心に報告をさせていただきます。ご了承ください。

まず1番の家庭教育支援関連事業です。こちらはアからキの7つの事業がございます。

アの「子育てホッと広場」です。前回の会議以降、毎月実施しており、3月25日（水）に今年度の最後の実施予定となっております。次にイの「子育てフリースペース」です。こちらの事業につきましても、12月以降、毎月実施しております。また、議題2「平成27年事業計画（案）について」でも説明させていただくこととなりますが、次年度に向けてより多くの方にご参加いただけるよう、開催日や実施内容の見直しを行っていく予定となっております。続きましてウの「乳幼児健康相談」につきましても、12月と2月に実施。多くの方にご参加いただいております。また、キの「国際交流の広場」につきましては、明日、3月21日（土）に実施予定となっております。

続きまして2番の子ども事業についてです。こちらはアからケまで9事業となっております。

ア「子どもの広場」ですが、こちらの事業につきましても前回の会議以降、毎月実施しており、3月28日（土）に今年度の最後の実施予定となっております。次にカの「子どもスペースⅢ」につきましては、こちらも12月以降毎月実施しております。こちらの事業につきましては、先週3月14日（土）の回を、日頃の練習の成果を試す場として、今年度3回目の将棋大会として実施しました。参加者は子ども19名で、7名のボランティアの方にご協力いただき実施しました。大変白熱した真剣勝負が繰り広げられました。

来年度も引き続き「子どもスペースⅢ」として実施予定です。今年度は月1回、将棋のみの実施でしたが、次年度は実施内容と実施日を増やし、松林公民館利用サークルさんと、ボランティアの方にご協力をいただきながら、第1、3土曜日には囲碁を、第2、4土曜日には将棋を行っていく予定となっております。

続きまして、キの「冬休み子ども映画会」ですが、こちらは12月23日に実施しました。昨年度よりも大幅に参加者数が増えたのですが、これは上映作品を小学生低学年向けに絞ったというところがあります。

次にクの「松林から宇宙へ～JAXAコズミックカレッジで宇宙を感じよう！～」ですが、こちらは3月15日（日）に実施しまして、親子15組、合計34名の方にご参加いただきました。また、ケの「東京大学CASTの科学実験教室～「電気」と「磁石」を学ぶ～」につきましては、明日3月21日（土）に開催予定となっております。両事業とも多くのお申し込みをいただいております。

ます。

次に3番の地域交流事業についてですが、こちらはアからサの11事業となっております。

こちらについては、まずイの「シネマ松林」ですが、前回の会議以降、1月17日(日)と3月1日(日)の2回実施し、年間で合計4回実施いたしました。こちらは、来年度も実施予定となっております。3月1日の実施の際に、参加された方々で協議していただき、来年度事業内で上映する作品のうち、夏までの上映作品を決定していただきました。続いてエの「松林D」講座ですが、こちらは12月14日(日)に今年度2回目を実施し、3月28日(土)には今年度3回目を実施予定となっております。続いてオの「松林美術講座〜0からわかる『現代アート』」です。こちらは、1月18日(日)と、1月25日(日)にラスカ茅ヶ崎店4階のC-Squareで実施いたしました。普段なかなか松林公民館まで足を運ぶことの少ない方にも、公民館のことも知ってもらう機会とできたと考えております。次がカの「健康ハイキング」ですが、2月13日(金)に二宮から大磯までをハイキングする内容で実施いたしました。次にクの「日本の歳越し〜もちつき大会〜」については、12月7日(土)、松林地区自治会連合会をはじめ、地域の多くの皆さんにご協力をいただき、650名の参加者の中で実施いたしました。また同じくケの「日本の歳越し〜しめ縄づくり〜」についても、12月20日(土)に、湘南こわだ会のご協力をいただき、20名の方にご参加いただきました。続きましてコの「0から始めるウォーキング講座」ですが、こちらは講師に日本ウォーキング協会の先生をお招きし、2月1日(日)に参加者28名で、カの「健康ハイキング」への導入という位置づけで実施いたしました。次にサの「プロから学ぶそば打ち」ですが、こちらは2月18日(水)に実施いたしました。参加者は15名となっておりますが、大変多くの方にお申込みいただき、抽選して15名の方にご参加いただきました。

続きまして、4番の社会的要請課題をテーマとした事業についてですが、こちらは、アからセの14事業となっております。

こちらの中では、まずケの「小児・乳児に対する応急手当講習会」についてですが、12月3日(水)に実施いたしました。こちらの事業は、新規になりますが、こちらの事業については、子育て講座等に参加した子育て世代の方々からの声を受け、担当者が内容を検討し実施に至った事業となります。この事業には保育を多くつけたことで、保育を必要とする方に多くご参加いただくことができ、13名の方にご参加いただきました。次にコの「男性料理教室」は1月24日(土)に参加者15名で実施いたしました。また、サの「松林塾『発達障害の理解と支援』」ですが、こちらは、2月12日(木)に17名の参加

で実施いたしました。次にシの「わくわくレストラン～楽しい食卓春らんらん～」ですが、こちらは3月6日（金）に、17名の方にご参加いただき実施いたしました。講師には、茅ヶ崎市食生活改善推進団体の方をお願いいたしました。次にスの「公民館理解講座～3. 11大震災の教訓を活かそう～」では、3月14日（土）参加者17名で開催いたしました。当日は、前半、茅ヶ崎市の防災対策課職員の指導で、非常食の試食等を行い、後半、日本体育大学の上田教授にお越しいただきました。セの「くらしと環境」につきましては3月24日（火）に実施予定となっております。

続きまして、5番の学習成果の還元事業についてですが、こちらは前回以降実施した事業はございません。

続きまして、6番の公民館ふれあい事業についてですが、こちらはアからカの6事業となっております。この中ではエの「文学講座」ですが、1回目が3月14日（土）、2回目以降が明日21日（土）、29日（日）に開催を予定しております。テーマは井伏鱒二、講師には明治学院大学講師の石月先生をお願いしております。次にカの「介護教室」ですが、1月23日（金）に12名の方のご参加で実施いたしました。

最後に7番のその他ですが、11月29日（土）に、松林公民館公民館利用者協議会と共催で、公民館の大掃除を実施し、90名の方にご協力いただきました。

また、資料として、参加者の方にご協力をいただきましたアンケートを集計したものを配付させていただいております。そちらもあわせて目を通していただければと思います。

長くなってしまいましたが、報告は以上となります。

細田会長

ありがとうございます。今の報告を聞いて、さらにもう少し聞いてみたい、またはご質問等ありましたらお願いいたします。

吉原委員

アンケートの中で「開催の時期」について聞いていますが、参加している人に、開催時期について聞いても「良い」と答えるのは当たり前だと思うんですね。私も参加したいなっていう事業があっても、土曜日に連続で何回みたいな参加が厳しくあきらめてしまうみたいなことが結構あったりする。

土日を中心に事業を行うと、参加できない人も結構いるのかもしれない。60歳以上の人をターゲットとしているところがあれば、平日の開催も検討してみてはいかがでしょうか。

事務局

開催時期については、公民館でも事業を検討していく際に、日々検討しているところではあるのですが、課題として考えさせていただければと思います。

平山委員

私は「健康ハイキング」に出てみたいなと思って申込みをしたら、もう定員に達してしまいましたと言われてしまいました。しょうがないところですが定員をもう少し多くしてもらいたいなと思いました。

事務局

事業実施にあたって、サポートについていただく方の数や、グループとしての動きやすさという視点から考えると、多くすることが難しいところがあるのかなと考えます。また今回は一般道を歩くというところもあり、安全性の面も考えながらの参加者数の設定となります。ただ、今回の「健康ハイキング」については、すぐに定員に達してしましまして、お申込みをしていただいたのに漏れてしまった方には申し訳なかったと思っております。

久保田委員

しめ縄づくりについてですが、作った後に飾って、その後の話で、地域でどんど焼きで焼いたりしているといったことのお話をするとところまですると、参加者の方がより興味を持てるのではないですかね。

一同

そこまでやれるといいですね。地区によって日程も違ったりするので、そこまで案内できるとどんど焼きにも人が集まって良いかもしれないですね。

細田会長

その他何かありますでしょうか。

事務局

それでは事業の報告につきまして、読んでいただければ書いてあることではあるのですが、補足ということで説明をさせていただきます。

資料1の7ページ地域交流事業「卓球開放」についてですが、昨年の12月から参加者数が増えてきておりまして、要因ははっきりとは分からないのですが、地域に少しずつ定着してきていければというところで、来年もご協力をい

ただいている方たちと一緒に「卓球開放」を実施していければと考えておるところです。また、12ページの「公民館理解講座」について、先ほど担当からも話をさせていただきましたが、今回、開催に当たっては、地域自治会や推進協のご協力をいただきました。ここからは職員の感想となってしまいますが、こういった形で自治会や推進協の皆さんにご協力いただきご参加いただき、ご挨拶などいただきますと、より地域性につながったりしてくのかなと感じているところです。次に14ページの「第32回松林公民館まつり」についてですが、こちらは2月6日（金）から8日（日）まで実施し最終日は雨が降ってしまいましたが、来場者4500人と書かせていただきました。こちらは昨年並みの人数となっておりますが、最終日が雨で来場者数は少なかったであろうと**思われる**のですが、その分、6日（金）と7日（土）に本当にたくさんの方にお越しいただき、また8日（日）も雨の中多くの方にお越しいただきまして、これだけの方にお集まりいただいたのではないかとこのころです。

こちらのおまつりも、公民館を利用するサークルのみなさんはもちろん、地域の高校、中学、小学校、保育園等多くの方々にご協力をいただき、無事に開催することができたと考えております。

細田会長

少し残念だったところで、3月14日に開催しました「公民館理解講座」についてですが、もう少し地域の方に興味関心をもって参加してもらえるかなと思っていました。たしか定員は40名でしたよね。むしろこの定員というのはなくともよかったかもしれませんね。例えば、もしかすると参加しようと思った人が、定員があるのか、じゃあもう間に合わないかなといった意識が働くこともあって、それならば早く申し込むかといったら、先の予定がまだわからない、他の用事があるかも**しれない**といったようにブレーキになってしまうこともあるかもしれませんね。多くの人に参加してもらえたのであればいいが、今回は少なかったのだから考えていくことも必要かもしれないですね。せっかく講師の先生をお呼びしてお話していただくのに、参加者が少ないのは少し良くないですね。

吉原委員

私がこの事業のこと知ったのは、市からのメールですね。それを見てこういった事業やっているのだと知りました。わたしの住んでいる地域の自治会の防災担当者も知らなかったですね。

細田会長

回覧板を回したのですが、回したところと回してないところがあるかもしれませんね。今は回覧を回したから見るだろうというのは少し違ってきていて、回覧板を回しても見てもらえないだろうという考え方でいかないといけないかもしれませんね。例えば来てほしい年代によっても違ってきますしね。回覧物の実効性についても考えるところがありますし、回覧物の量の問題もあると思いますね。

吉原委員

今回のような事業の周知方法で、一つの方法としては、私の地域には防災組織の連絡網がありまして、そういったものを活用していけば、回覧より、より効果があるのかなとも思いましたね。

細田会長

そうですね、そのあたりがこれからは公民館の事業だけでなくそういった、自治会などでも活用していく必要があるかもしれないですね。

佐藤委員

地域には自治会の掲示板もありますので、それも活用していくといいと思いますね。

吉原委員

回覧だけでも見ないし、掲示板だけでも見ない。今後何らかのはたらきかけ方が必要ということですかね。今回で言うとメールでしたね。なければ知ることができなかつたですかね。

細田会長

それから「何とか講座」っていう名目がついてしまうと、ハードルがあがってしまうかもしれませんね。

吉原委員

先生を呼ぶような場合は、気を利かせて人を集めないと失礼になってしまいますからね。逆に各自治会から何人ずつ出してくださいといったような動員みたいなことも必要かもしれませんね。

一同

そうかもしれませんね。

細田会長

今一連の話の中から、講座で例えば講師の先生をお呼びするようなものについては、それなりにしっかりとした対応を考えていかないといけないかもしれないですね。これは公民館だけの問題としてではなく、自治会も協力していく必要があるのかもしれませんがね。もし当日使用する資料とか材料とか制限がなければ公民館への協力体制は必要かと思っていました。逆に立ち見が出るくらいであれば先生も燃えるでしょうしね。

今日、この後連合会の会合がありますので、その中でも公民館への協力体制についてということで、次年度について話をしていきたいと思います。年間スケジュールを見て、どこを協力しなければいけないのかを考えていきたいですね。でもこれだけ動員できていることは大したものだと思います。公民館の必要性は間違いないと思いますので、その存在性をいかに出していけるかだと思います。

その他いかがでしょうか。

小野委員

すみません。地域交流事業の「シネマ松林」についてですが、主に高齢者の方が多く参加されているみたいですが、それなのに土日というのは何かあるのですか。私も何度か行きたいなというのがあったのですが、土日で行けないというところがありました。平日でも良いのではと少し思いました。

事務局

今お話いただいたところは、その通りの部分が大変多くあるのですが、その一方で、平日の公民館の利用状況を見た時に、平日がサークルさんの定例的な利用がとても多く、逆に土日や祝日が比較的利用が少ないところがありまして、そういった状況から、利用頻度の低いところで実施しているといった現状がございます。今後、部屋の空き状況等を見ながら、平日で実施できそうなところがあれば実施を検討していきたいと思います。

小野委員

そうですね。サークル活動がありましたね。承知しました。

細田会長

「プロから学ぶそば打ち」ですが、評判はいかがでしたか。

事務局

大変好評でした。お申込みも抽選という形だったのですが定員15名の倍ほ
どの方からお申込みいただきました。

細田会長

この事業について、少し話を聞いたのですが、申し込んだが外れてしまった
人が周りにいました。

私は小さいころからそばを打っていたのですが、ある程度そば打ちをやった
人は、次にプロから直接学びたくなってくる。しかし、なかなかそういった機
会がない。蕎麦屋にいつて手伝わせてくれと言ってもできない。なので、こう
いった機会は非常に良いと思います。講師の方のご都合がつけばぜひまたやっ
てほしいですし、参加者の皆さんの評判も良かったとのことで、ぜひ続けて欲
しい講座ですね。

事務局

本当に丁寧にご指導いただきました。検討していきたいと思います。

佐藤委員

自分で打ったものであれば、本当においしいですからね。

細田会長

その他に一つ聞きたかったのが、「松林DJ講座」についてですが、これは
どんな様子ですか。

事務局

はい。12月の実施時には、選挙の日と重なってしまったところはあつたの
ですが、1回目に引き続き参加して下さった方が多くいた事、また、松林公
民館の近所に住んでいて、昔DJとして活動していたという方が、興味を持っ
て参加してくれたりということがありまして、今まで公民館に足を運んだこと
のなかった人たちに対して、興味を持ってもらうために働きかけることができ
たかと考えております。

講師の方にも継続して協力をいただけるお話をしていまして、次年度も実施
していければと予定しております。

また、まだ予定の段階ですが。DJ講座ですが、DJだけでなく、例えばD
Jと絵をかいてみたりとか、運動を試してみたりというところで、DJの音楽と
何かをあわせていければと予定しております。

細田会長

そうですね。1回目の時に参加してというところで、この講座については、なじむまで少し人が集まりにくいかなというところも感じていたのですが、でも方法としては、こういった公民館を利用しない人にとっては魅力的な部分もあるのかなと感じます。そういった意味では、こんなことをやっていますといった宣伝をしていくといいですね。でもこれだけの人が参加していれば十分ですね。

事務局

細田会長にお越しいただいたのが、1回目だったのですが、1回目は本当に手探りの段階でしたが、実施を重ねる中で、例えば出入りは自由、いつ来ていただいても大丈夫ですよ、という中にも、何時からこんなことをやります、といったプログラムを組む中で、参加する方も、じゃあこの時間にあわせて行ってみようといったように具体的になってきますので、そういった流れを作っていくことでさらに幅が広がっていくかなとも考えております。

細田会長

そうですね。もう一つ希望として思っているのが、あの場所から発信する場所としてもらって、館内放送で流してもらおうとかいうこともよいかと思っています。そこで実際に子どもに音楽を聴いてもらおうとか、子どもに話をするとかできるといいですね。

吉原委員

そうですね、なんとなくレコードをもってきた人は前に集まって音楽をかけたりにしていましたが、その他の人は何をやっているのかなとなっていたように見えました。こういうみんなで聞きながらというのはいいと思いますね。また参加してみたいと思います。

細田会長

それから、文学講座と万葉集と、参加者多いですね。

事務局

そうですね。大変人気があり、ファンも多い事業となっております。

細田会長

参加者の年齢層はどれくらいですか。

事務局

比較的高齢の方が多くなっております。

講師の方の専門が現代ですので、もう少し時代をさかのぼった古典等のテーマの要望もありまして、新年度については、古典の内容も組み合わせて展開していこうかと検討しております。また、あわせて新たな年代の方にも参加してもらえればと考えております。

細田会長

こちら謝礼はどのようになっておりますか。

事務局

市の基準は、大学の教授で一時間2万円となっております。

ただ、今申しましたのはあくまで基準でして、ほとんどがもっと格安の金額でお受けいただいております。

細田会長

私も、自治会の関係で講演を考えたりすることがあるのですが、だいたいそんな感じですね。

地域には実はいろいろな知識や経験を持っている方が結構いるかと思えます。そういった方たちにも今後協力をしてもらえればさらに良いと思えますね。

事務局

ぜひお願いしていきたいと思えます。

細田会長

その他、いかがでしょうか。

特になければ次の議題に移りたいと思えます。

議題2「平成27年事業計画（案）」について、事務局より説明よろしくお願ひします。

事務局

はい。それでは議題2について説明をさせていただきます。

資料2をご覧ください。こちらですが、平成27年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業計画案として提示させていただいております。まだ案の段階ではあり

ますが、まずテーマといたしまして、こちらは今年度もそうでしたが、まずは公民館を利用されていない方、子どもの頃は利用していたが大人になってから利用していないといった、新しい層の取り込みをねらいとしまして、「公民館へ行って見よう、そして考えよう。きっと何かははじまる！」とさせていただきました。これは若い層だけではなく、一人暮らしのご高齢の方まで、できるだけお家の外へ出ていただき、体を動かしていただいといた要素の中に公民館も加えていただければといった狙いを込めて設定させていただいたところがあります。

事業につきましては、1つ1つ説明していくと時間がかかってしまいますので、重要な箇所を簡単に説明させていただきます。今年度第1回の公民館運営審議会の際に資料としてお配りいたしました平成26年度の事業計画と比較という形をとらせていただきますと、まず1の「家庭教育支援関連事業」につきましては、平成27年度は10事業の実施を予定しております。平成26年度と比べますと3事業増加しております。2の「子ども事業」につきましては、平成27年度9事業予定しておりますが、平成26年度と比べると2事業増加しております。3の「地域交流事業」につきましては、平成27年度10事業を予定しておりますが、平成26年度と比べると4事業増加しております。4の「社会的要請課題をテーマとした事業」につきましては平成27年度14事業あげさせていただいておりますが、平成26年度と比べて1事業増加となっております。5の「公民館ふれあい事業」につきましては平成27年度8事業を予定しておりますが、平成26年度と比べ1事業増加しております。以降、事業数に増減はありませんが、6の「学習成果の還元事業」につきましては4事業、7の「次世代支援ネットワーク事業」につきましては3事業、8の「公民館情報発信」につきましては2事業、9の「その他」につきましては6事業を予定しております。

主に、新しい事業や取り組みについて説明をさせていただきますと、まず1の「家庭教育支援関連事業」につきましては、2番の「子育てフリースペース」をこれまで実施日を水曜日としておりましたが、同じく「家庭教育支援関連事業」の木曜日に実施しております「乳幼児健康相談」と関連付け、実施日を木曜日に変更し実施していく予定としております。内容的にも、これまでの「子育てフリースペース」につきましては、名前のおり場所の提供という要素が大きかったのですが、こちらに、例えば絵本の読み聞かせであったりというようなところを、地域の方のご協力をいただきながら、何かしら事業的な要素を盛り込んだような形式で実施していきたいと検討しているところでございます。

また、「乳児・小児に対する応急手当講習会」ですが、こちらは平成26年

度に開催しましたところ、大変多くの方にお申し込みをいただき、漏れてしまった方が出てしまった状況でした。こちらは、保育をつけて、子育て中の方にも、普通救命講習と同様な学習をしていただく内容となっておりますが、需要が多かったということで、平成27年度2回の実施を予定しております。

次に、「国際交流広場」につきましては、平成25年度の実施はなかったのですが、今年度は明日実施予定となっておりまして、次年度も引き続き実施していきたいと考えております。

次に、2番の「子ども事業」につきましては、まず「子ども自然観察会」につきましては、こちらは平成26年度までは大人向けの「自然観察会」として年に2回実施しておりましたが、その2回の内の1回を子ども向けの内容として夏休み時期に実施していきたいと予定しております。また、「子どもスペースⅢ囲碁・将棋」につきましては、第1・3土曜日を囲碁、第2・4土曜日を将棋実施することで、土曜日に公民館に行けば何かしらやっているというイメージを子どもに思ってもらえるよう、公民館利用サークル等のご協力をいただき実施していく予定となっております。

次に3の「地域交流事業」ですが、まず「女性囲碁教室」がありますが、今、将棋や囲碁の人气が高まってきておりまして、囲碁や将棋というと男性のイメージがあるのですが、女性でも興味を持っている方が多くいるという潜在的なニーズを受けて実施を予定しております。また、「ピラティス&ヨガ」につきましては、今年度「ソフトエアロビクス」を実施した際に、大変多くの方にお申し込みをいただき、今年度は少し内容を変更し、実施していく予定としております。次に「仲間と一緒にいい汗かこう男の健康増進」ですが、こちらは吉原委員にもご参加いただき、今年度も実施しましたが、来年度は定期的に、サークルの方に指導的な立場に入っていただき展開していきたいといった、今年度とはまた少し内容を変更しての実施を予定しております。次の「石窯マスター養成講座」についてですが、こちらは、まず今年度公民館の裏庭に地域で活躍されている大工の方にご協力をいただいて作成をしております。その石窯の作成の中で、飾りつけということでタイル張りを公民館を利用されている子どもさんにご協力をしていただくということで、3月22日（日）にタイル張りを実施する予定となっております。こういったところをうけて、来年度はこの石窯を使って、簡単なところでピザやパンを焼くことができる予定となっておりますので、5月以降定例的に毎月ピザやパンを作る事業を実施していきたいと予定しております。こちらは、これまでにお話も出ていましたが、公民館の実習室が他の部屋と比べて比較的利用率が低いということで、実習室を使用して、実施していくような予定をしております。また、詳細は今後決定していくこととなりますが、あくまで予定というところで、今後、地域の方にも、例え

ばサークルで、公民館主催の石窯を使った事業に参加すれば、その人がいるサークルで石窯を使用できるといった形も検討しております。このことで、今まで公民館に来ることのなかった層に、公民館へ来てもらえるきっかけとなったり、公民館では比較的母親の方の利用が多いのですが、例えば火をおこすところで、父親に活躍をしてもらったりということで、公民館に初めて来る方を増やしていければと考えております。まだまだ、今後検討していくことが多いところですので、ご意見等いただければと思います。

次に、4の「社会的要請課題をテーマとした事業」では、まず「地域防災」ですが、今年度は公民館まつりの中で、市の防災対策課と県の職員の方をお招きし、講座を開催いたしました。現在まだ実施について詳細は決まっておりますが、先ほど細田会長からもお話をいただいたように、地域の方にご協力をいただいて、「地域防災」という事業を検討していければと考えておりますので、よろしくお願ひできればと考えております。次に「男性料理教室」ですが、この事業に関連したところで、先ほども実習室の利用率の話を行いました。こういった実習室を利用した調理実習のような事業につきましては、大変ご要望が多く、四季ごとにやって欲しいですとか、毎月でもやってほしいといったご意見をいただいているのですが、予算的などころからも、そういったペースでの開催が難しいところがございます。先ほど地域には多くの人材がいるといったお話がありましたが、ぜひ皆様の周りにこういった人がいるよですとか、私ができますよといったところがありましたら、こういった料理を作る事業にもさらに膨らみを出せるかと思っておりますので、ぜひご協力をいただければと思っております。あとは、「小網代の森環境学習ツアー」、「富岡製糸場ツアー」とを予定しておりますが、さがみ縦貫道路の開通などと合わせた企画となっております。また、「行谷めぐり」、「小出七福神めぐり」につきましては、26年度に行いました「エコツーリズムのすすめ」に続く実施となっております。

次に、5の「公民館ふれあい事業」ですが、こちらは先ほどもお話いたしました「文学講座」等、引き続き実施していく予定となっております。また、「美しい文字」につきましては、今年度も実施し、大変多くの方にお申し込みをいただき、次年度も引き続き実施しております。また、「ふれあいスポーツ」につきましては、現在のところ詳細は決まっておりますが、ニュースポーツ等を通じて、地域の高齢者の方や障害をお持ちの方等と子どもさん達との交流を図ってもらいたいといった趣旨で実施に向けて詳細を検討していきたいと考えております。

次に、7の「次世代支援ネットワーク事業」についてですが、まず、「公民館出前講座」についてですが、こちらはこれまでは「公民館見学会」としておりましたが、ご存じのとおり、公民館の施設の規模として、学校のクラスです

とか学年で来ていただいて、ゆっくりと見学を受けられるような規模ではありませんし、実際、今年度も見学に来ていただくという機会もありませんでしたので、待っていてダメであればこちらから出ていく必要があるのかなというところで、公民館について、大人だけでなく子どもさんにも理解を深めてもらえればというところで形を変えて実施していければと考えております。以上、主だったところについて説明をさせていただきました。

細田会長

ありがとうございます。

事業数としては11事業増えたことになりますか。

事務局

はい。そのようになっております。

細田会長

7の「次世代ネットワーク事業」についてですが、今のところ中学生ボランティアの受け入れは具体的にどういったようになっていますか。

事務局

資料には職業体験とも書いてありますが、こちらはどうしても公民館としては受け身となってしまっておりまして、職業体験だけではなく、公民館まつりの際のボランティアですとか、明日の東京大学の科学実験サークルさんにお越しいただく事業でも赤羽根中学校の科学部の生徒さんにお手伝いとして入っていただくのですが、そういったように主催事業のお手伝いにボランティアで参加していただくといった形が多くなってきます。

細田会長

中学生は学校では、ボランティアではなく体験学習ということで、例えば農家へ行って体験したりといったことなんかをしたりしているようで、そこから考えると公民館の主催事業を手伝ってもらうという形は良いのかもしれないね。できるかどうかという問題もありますが極力幅広く、いろいろな事業をお手伝いしてもらうという、いわゆるサポートしてもらうというのでもいいかもしれませんね。

それから、今、子ども達を取り巻く環境の中で一番の問題はスマートフォンがありますね。そういった状況から、例えばスマートフォンの正しい使い方について学べるような機会があってもよいのではと思いますね。

事務局

そうですね。スマートフォンにつきましては、現在、子ども対象ではないのですが、公民館の職員でスマートフォンについて、各種勉強会等に参加し、ノートパソコンだけではなく、さらにタブレットやスマートフォンなど小さくなって、便利になっていく機器について、うまく講座などできないかと勉強中でございます。

細田会長

講座として考えると、とても面白いと思いますし、私も習いたいと思います。ぜひ検討してみてください。

その他いかがでしょうか。

吉原委員

そば打ちはいかがでしょうか。

事務局

予算的などころも見ながら、検討していきたいと思います。

(この後、石窯に関して、消防とのこと、燃料について、供用後の運用について等のお話あり、ここでは割愛で良いでしょうか)

吉原委員

もう1つ、公民館ふれあい事業の「ふれあいスポーツ」ですが、これは、以前やっていたものが復活するということですか。

事務局

そうです。

吉原委員

対象としては、高齢者の方になりますか。以前は障がい者の方はメインだったかと思いますが。

事務局

対象者につきましては、まずは障がい者の方として、徐々にその輪を広げていければと考えております。

吉原委員

そうですか、ありがとうございます。もう一つだけ、「社会的要請課題をテーマとした事業」の富岡製紙場や行谷へ行く事業について、概要にエコツーリズムについて学ぶとありますが、これは昨年公民館の事業で文教大の海津先生を講師に実施した事業のものですよね。どういった内容になりますか。

事務局

はい。昨年度、海津先生にお越しいただいた事業から継続したテーマとなります。エコツーリズムということで、2つの事業とも、ただ見学する、ただハイキングするのではなく、地域の資源を探しながら見て回るというような内容を予定しております。

吉原委員

例えば、道の脇にある道祖神とか、そういったものに注目してみたり、いわれを知ってみたりということですかね。すでに実施している「松林歴史街道」と通ずるところがありますね。

平山委員

富岡製紙場へ行く事業や、行谷に行く事業なんかは定員少なくなりますか。

事務局

おそらく多くはできないと思います。

細田会長

いろいろと検討をよろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか。特に無いようでしたら、次の議題に移りたいと思いますがいかがでしょうか。

一同

特になし。

細田会長

それでは議題3「平成27年度予算（案）」について、事務局より説明お願いします。

事務局

はい、それでは、資料3を使って説明させていただきます。表に「平成27年度歳入予算内訳表」、裏面に「平成27年度事業別歳出予算内訳表」となっております。

まず、歳入でございます。自動販売機2台分の建物使用料でございます。雑入でございますが、光熱水費自己負担金等でございます。自動販売機の電気使用に伴う電気料と、印刷及び複写費用の自己負担金でございます。

次に歳出でございます。平成27年度事業別予算(案)内訳表につきましては、表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。左側区分01報酬から下において14使用料及び賃借料まであり、それぞれが二段書きになっております。上段が27年度、下段が26年度予算でございます。

まず、010公民館運営審議会委員経費につきましては、26年度と同額で323,000円でございます。報酬は審議会出席に伴う報酬が年4回分です。県公民館大会や県公連主催研修会へ参加時の報酬は各3人分になります。報償費でございますが、市民参加推進のための一時保育預かりの保育ボランティア謝礼です。次に旅費でございます。県公民館大会と県公連研修会の開催予定市から旅費計算し各3名分の旅費の費用弁償となります。

020業務管理経費につきましては、報酬は社会教育嘱託員の報酬ですが182日勤務3名152日勤務1名の4名分です。賃金は夜間臨時職員の賃金です。需用費の消耗品費につきまして利用者の高齢化に伴いキヤスター付長机を26年度8台購入し、引き続き27年度も8台2階第1、第2会議室を整備します。他に燃料費や修繕料、電話代や公用車の点検にかかる経費、カーペット・カーテンクリーニング代の役務費、複写機にかかる使用料及び賃借料等がございます。合計8,491,000円でございます。

030施設維持管理経費につきましては、光熱水費や施設修繕料、委託料等施設維持費でございます。修繕は実習室・湯沸し室流し水栓交換等修繕を予定しています。委託料ですが、清掃につきまして5館まとめて契約を行ってまいりました。

業務の効率化を考慮して他の委託業務も取り纏めての契約を進めておりました。24年度から松林公民館では施設警備委託3館分と5館の自動ドアの保守点検業務を予算化しました。合計3,887,000円でございます。

次に040公民館活動費につきましては、公民館まつりなど各種事業に要する事業費でございます。総合計画、教育基本計画、第2次実施計画の実現に向け、27年度は家庭教育支援関連事業の充実、「夏休みこどもサークル体験」「子どもスペースⅡ・Ⅲ」などの子ども事業、地域交流事業、社会的要請課題

をテーマとした事業、公民館ふれあい事業、学習成果の還元事業や次世代育成ネットワーク事業などを実施するものです。合計1,370,000円でございます。

27年度予算全体では、14,071,000円。43,000円の減額となる予定でございます。以上となります。

細田会長

説明ありがとうございます。それではこの予算案について、何かご質問等ありますでしょうか。

それから事務局として、特にこの部分を説明しておきたいというところございますか。

事務局

はい、市全体として縮小削減の傾向がありまして、予算的には基本的に26年度と同様となっております。若干ですが、020の業務管理経費の旅費についてですが、社会教育嘱託員の研修に係る旅費になるのですが、資質の向上という目的で昨年度に比べ若干の増額をしております。

また、公民館活動の基本となります040の公民館活動費につきましては、消耗品が若干削減となりましたが、事業費となります報償費につきましては、前年同額ということでこだわった部分になります。その他につきましては、大幅な増減はございません。以上となります。

細田会長

予算全体でみると前年度と比べると、0.4%減となっているんですね。それから今年度、トイレの改修工事をしているかと思いますが、その後、もっとここも改修が必要だったかなというところはありますか？

事務局

北側のフェンス改修等、年度内の予定修繕及び緊急修繕に対応できたかと思っております。

細田会長

その他ご意見などよろしいでしょうか。

一同

特になし。

細田会長

それでは、この議題はここまでといたします。

次に議題4その他についてですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

はい、事務局からとしましては、審議会委員の皆様には、今年度もこの定例会をはじめ、答申にむけた臨時会、また、公民館大会ですとか県公連の研修などにもご参加いただきありがとうございました。

そういった活動の報告を平成27年3月17日、5公民館の公民館連絡協議会におきまして、平山委員よりご報告をしていただきました。

本当に各委員の皆様におかれましては、ありがとうございました。

細田会長

そうですか、ありがとうございました。

そうすると、今のメンバーでの公民館運営審議会は今回が最後ということになりましたね。

というところで、皆様のお力のおかげで答申も無事にまとめることが出来ましたし、いろいろと勉強をさせていただいた部分もたくさんありましたので、そういった点では本当にありがたかったと思っております。

今後も、機会があれば公民館の運営に、引き続きのご協力をいただければと思いますので、これからも皆さん、よろしく願いいたします。

本当にありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

会長署名 細田 勲

委員署名 吉原 敏明